記入例

日付は2桁でご記入ください。【例）1月→01月】

<1号認定> A

申請日	西暦	2	0	2	●	年	●	●	月	●	●	日

鹿屋市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則第７条第１項第１号の規定により、次のとおり申請します。

申請区分	☑ 新規申請 ☐ 認定区分変更 （2号→1号）	施設番号			施設名
		●	●	●	●●●こども園

←施設番号及び施設名は裏面をご確認ください。

①申請児童

申請児童	フリガナ	カノヤ　イチロウ	障害者手帳等	☐ 有	生年月日	西暦	2	0	●	●	年	●	●	月	●	●	日
	氏名	鹿屋　一郎															

②申請者（保護者／家計の主宰者）

住所	● ● ● － ● ● ● ●	鹿屋市 ●●町●●番地 ●●ハイツ●●号室				
氏名	鹿屋　太郎	申請児童から見た続柄	父	生年月日	西暦	● ● ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日
				勤務先・通学先又は通園先など		株式会社●●●●
連絡先 保護者（父）	0 9 0 － ● ● ● ● － ● ● ● ●	その他連絡先	0 9 9 4 － ● ● － ● ● ● ●			
連絡先 保護者（母）	0 8 0 － ● ● ● ● － ● ● ● ●		☐ 勤務先　☑ 自宅　☐ その他（　　）			

（※）・支給認定を行った場合は、支給認定通知書を交付します。この通知書には、支給認定に係る事項が全て記載されます。
・支給認定証の交付を希望する場合は、申し出てください。

③世帯の状況（※上記①及び②除く）

世帯員	氏名		家計の主宰者（上記②以外の場	申請児童から見た続柄		生年月日	西暦	
	氏名	鹿屋　花子	☐	申請児童から見た続柄	母	生年月日	西暦	● ● ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日
						勤務先・通学先又は通園先など		●●銀行
	氏名	鹿屋　次郎	☐					
	氏名	鹿屋　三郎	☐					
	氏名		☐	申請児童から見た続柄		生年月日	西暦	年 月 日
						勤務先・通学先又は通園先など		
	氏名		☐	申請児童から見た続柄		生年月日	西暦	年 月 日
						勤務先・通学先又は通園先など		

上記2名以外の世帯員をご記入ください。

認定希望年と同一年　⇒　令和9年1月1日時点
認定希望年の前年　⇒　令和8年1月1日時点

市外に該当する場合は、市町村名までご記入ください。

1月1日現在住所			
	保護者（父）	認定希望年と同一年	☑ 鹿屋市内　☐ 市外（　　）
		認定希望年の前年	☐ 鹿屋市内　☑ 市外（●●●県●●市　　）
	保護者（母）	認定希望年と同一年	☑ 鹿屋市内　☐ 市外（　　）
		認定希望年の前年	☐ 鹿屋市内　☑ 市外（●●●県●●市　　）

生活保護適用	☐ 適用有	障害者手帳等	☐ 有（対象者名：　　）
児童扶養手当等	・児童扶養手当　☐ 適用有		
	・ひとり親医療　☐ 適用有		

適用がある場合はご記入ください。
不明な場合は、空欄のままで構いません。

④施設の利用を希望する期間

希望する利用期間	西暦	2	0	2	7	年	0	4	月	0	1	日	から	☑ 小学校就学前まで
														☐ 西暦　2 0 2　年　月　日　まで

同意及び誓約事項

同意書兼誓約書

（西暦）　2020● 年　●● 月　●● 日

鹿屋市長　様

鹿屋市
住所　●●町●●番地　●●ハイツ●●号室

保護者名　鹿屋　太郎

（自署の場合は押印不要）

施設を利用するにあたり、次の同意事項について同意し、誓約事項を遵守することを誓約します。
なお、この同意書兼誓約書の記載事項に反した場合、認定を取消されても異議申立てをしません。

1　適正な保育の実施や保育料の算定等のため、市の担当者が、市の保有する小学校就学前子ども（児童）及び世帯員の住民票、税務資料、生活保護受給状況資料、児童扶養手当資料等の閲覧及び取得を行うこと。
2　入所決定後の特定教育・保育施設等における円滑な手続きのために、氏名、緊急連絡先等について市の保有する情報の閲覧及び取得を行い、市が特定教育・保育施設等に情報提供を行うこと。
3　集団生活の適否の確認及び保育の参考のため、市の担当者が、教育・保育施設、医療機関、療育機関及び乳幼児健康診査、健康相談、家庭訪問等に関する関係機関等が保有する情報共有を行うこと。また、主治医、療育機関、保健センター等との情報共有を行うこと。
4　決定された保育料の額について、市が特定教育・保育施設等に対して提示すること。
5　特別な事由なく１か月以上登園しなかった場合、通常保育に支障を来す行為があった場合その他教育・保育の実施継続に支障を来す事由が生じた場合は、認定を取消されても異議を申し立てないこと。
6　年度当初の申請に当たり、認定事務及び利用調整事務が集中し、審査に時間を要することから、認定証の交付は、実施開始日の前月までに行われること。ただし、年度途中において申請し、又は決定した場合は、実施開始日までに交付されること。

【誓約事項】

1　世帯構成等に変更が生じた場合又は保育料決定後に確定申告や市町村民税申告等により課税額に変更が生じた場合は、速やかに市長へ届け出ること。
2　保育認定を受けている際に、保育の必要性が認められなくなった場合は、速やかに市長へ届け出ること。
3　必要書類の提出等、市や施設から対

施設へ提出し、施設が記載及び押印する欄

＊施設記載欄＊

受付年月日	（西暦）　　年　　月　　日	
施設名	印	
利用契約（内定）の有無	□ 有　【契約・内定〔　　年　　月　　日　契約（内定）〕】	
１号定員区分と保護者の申請理由	□ 定員内	【保護者の申請理由】

【施設番号　施設名一覧】

<認定こども園>

201 円鏡保育園	213 幼保連携型認定こども園こばと保育園（本園）	223 認定こども園西原幼稚園	233 認定こども園正覚寺保育園
202 ひがしはら認定こども園	幼保連携型認定こども園第２こばと保育園（分園）	224 幼保連携型認定こども園光華こども園	234 幼保連携型認定こども園細山田こども園
203 アソカ幼保連携型認定こども園	214 認定こども園つるみね保育園	225 幼保連携型認定こども園ふるえこども園	235 上小原認定こども園
204 幼保連携型認定こども園鹿屋カトリック幼稚園	215 幼稚園型認定こども園日の出幼稚園	226 幼保連携型認定こども園高須保育園（本園）	236 あいら認定こども園
205 白崎保育園	216 平和保育園	幼保連携型認定こども園第二高須保育園（分園）	237 幼保連携型認定こども園いずみ幼稚園
206 杉の子保育園	217 信愛こどもの園	227 野里にじの丘こども園	238 瑞穂保育園
207 幼保連携型認定こども園笠之原こども園	218 認定こども園二葉保育園	228 認定こども園南部幼稚園	
208 ひなぎく保育園	219 松下保育園（本園）	229 和光幼保連携型認定こども園	<幼稚園>
209 寿敬心保育園	松下第2保育園（分園）	230 認定こども園大黒保育園（本園）	402 星幼稚園
210 第一鹿屋幼稚園	220 まつしたこどもえん	認定こども園愛育園（分園）	
211 エンゼル保育園	221 敬心保育園	231 高隈こども園	
212 幼保連携型認定こども園わかば保育園	222 さくら保育園	232 幼保連携型光明こども園	

※市記載欄

処理及び経過記入欄